

日本語版学校規模ポジティブ行動支援 Tiered Fidelity Inventory (日本語版 TFI)

version 1.2

【日本語版 TFI の引用情報】

日本ポジティブ行動支援ネットワーク (2023). 日本語版学校規模ポジティブ行動支援 Tiered Fidelity Inventory (日本語版 TFI) version 1.2. <https://pbsjapan.com/>

【原版 TFI の引用情報】

Algozine, B., Baret, S., Eber, L., George, H., Horner, R., Lewis, T., Putnam, B., Swain-Bradway, J., McIntosh, K., & Sugai, G (2014). *School-wide PBIS Tiered Fidelity Inventory*. OSEP Technical Assistance Center on Positive Behavioral Interventions and Supports. www.pbis.org.

日本語版 TFI とは

Tiered Fidelity Inventory (以下、TFI とする) は、学校教職員が学校規模ポジティブ行動支援 (School-wide Positive Behavior Support, 以下 SWPBS とする) の中心的特徴を適用しているかを測定するための、妥当で信頼性のある効果的な指標であり、日本語版学校規模ポジティブ行動支援 Tiered Fidelity Inventory (以下、日本語版 TFI とする) は TFI を翻訳して作成したものである。TFI は3つの領域(第1層支援:学校全体に対する SWPBS の特徴, 第2層支援:小集団に対する SWPBS の特徴, 第3層支援:個別の集中的な SWPBS の特徴)に分かれており,それぞれ単独にあるいは組み合わせる形で, SWPBS の中心的な特徴が実行されている程度について評価するために利用できる。

TFI は既存の SWPBS の実行度に関する指標(例, SET, BoQ, TIC, SAS, BAT, MATT)の特徴や項目に基づいている。TFI の目的は, SWPBS の実践と継続性の両方の指針を得るために繰り返し測定することができる, 効果的でありながら妥当で信頼性の高い尺度を提供することである。TFI は (a) 学校が SWPBS の実践を必要としているかどうかを決定するための初期のアセスメントのため, (b) 第1層支援, 第2層支援, 第3層支援の実践の方針として, (c) SWPBS の実践の継続性の指標として, そして (d) 州の実践努力の中で実績が認識される学校を特定するための指標として利用されることがある。

TFI は, 第1層, 第2層, 第3層の支援チームが別途存在する場合, そこからの情報をもとに学校の SWPBS 推進チーム(一般的に, 管理職や外部コーチ, 学区のコーディネーターを含む3~8名の構成員から成る)が評価を行う。**外部の SWPBS コーチをファシリテーターとして**, 一緒に TFI をつけることを強く推奨する。TFI の妥当性に関する研究では, 学校チームは外部コーチによるファシリテートがあった場合により正確に TFI をつけることができると示されている。

最初に TFI を用いる際に, チームは3層全てについて評価してみることを勧めている。その結果による行動計画が1つまたは2つの層に限定的に焦点化されている場合は, プログレス・モニタリング(3~4か月ごとに TFI の測定)は行動計画にて扱われたその特定の層だけを含めるので構わない。ここで留意すべきは, **TFI が1つあるいは2つの層のみを評価するためにも使える点である**。ほとんどの場合, 年度末に3層全ての得点を含めて TFI の評価をするのが有用である。

TFI をつけると, 第1層支援, 第2層支援, 第3層支援の中心的特徴が実行されている程度を示す項目ごとあるいは下位尺度の得点が得られる。一般的に, 各層について70%の得点率が児童生徒の改善の成果につながると想定される実践の水準として受け容れられているレベルであるが, TFI のそれぞれの層に関する特定の基準については, 現在研究で同定が進められているところである。

TFI は SWPBS の導入初期と継続的実践の両方をガイドすることを目的としている。いずれの TFI の測定においても, 結果として単に第1層支援, 第2層支援, そして/または第3層支援の得点が得られるということだけではなく, 実践をガイドする**行動計画(付録 A 参照)**を作成するための情報にもなる。

費用

日本語版 TFI は無料で使用可能である。ただし、使用したことを論文等で報告する場合には表紙に示した引用情報を記すこととする。

想定されている評定者

日本語版 TFI は学校の SWPBS 推進チームのメンバーにより、外部の SWPBS コーチと一緒に教示をしてもらいながらつけることが想定されている。

測定のスケジュール

学校チームは SWPBS の実践について、まずは SWPBS の実践を導入する際、そして 3 回続けて実行度が 70%以上に到達するまでは会議 3~4 回ごとに、SWPBS の実践について自己評価をすることが推奨される。ある層の実行度がその水準に達したら、チームは継続的な実践を評価するために年度ごとの TFI の評価に移行することを選択することも可能である。新規に SWPBS を導入する学校は、TFI の第 1 層支援の領域だけを使うことから始め、第 1 層支援の実践が改善されるにつれて第 2 層支援、第 3 層支援の特徴についても追加して評価するといふ。

測定の準備／測定に要する時間

日本語版 TFI のフォーム（本フォーム）は日本ポジティブ行動支援ネットワークのホームページ (<https://apbsjapan.org/>) からダウンロードできる。

第 1 層支援の項目をつける学校チームは、日本語版 TFI をつける前に TFI ウォークスルー（付録 B 参照）を設定する必要がある。1 年に 1 回以上第 1 層支援の評価を行っている（例、プログレス・モニタリングの目的で）チームは学校の教職員が TFI ウォークスルーを行っているかもしれないが、私たちは外部コーチが TFI ウォークスルーを行うことを推奨している。

日本語版 TFI の測定に要する時間は (a) チームやコーチの手続きに対する経験、(b) 日本語版 TFI をつけるための準備の程度、そして (c) いくつの層を評価するか、ということに依存する。

日本語版 TFI を新規で測定する学校チームは第 1 層支援に 30 分、第 2 層支援に 30 分、第 3 層支援に 30 分を予定しておく必要がある。チームリーダーが関連する情報源を収集した上でミーティングに臨んだ場合や、チームやコーチが少なくとも 2 回は日本語版 TFI をつけたことがある場合は、測定に要する時間は各層につき 15 分程度になるだろう。

結果

TFI のそれぞれの項目を採点する基準は第 1 層支援（学校全体に対する SWPBS の特徴）、第 2 層支援（小集団に対する SWPBS の特徴）、そして第 3 層支援（個別の集中的な SWPBS の特徴）の実施の程度を反映する（0 = 実施していない、1 = 部分的に実施している、2 = 十分に実施している）。TFI の項目をすべて評価すると次の 3 つの尺度得点が算出される。まず 1 つめの尺度得点は、SWPBS の第 1 層支援についての実施のパーセンテージ、第 2 層支援についての実施のパーセンテージ、そして第 3 層支援についての実施のパーセンテージである。そして 2 つめが各層の下位尺度ごとの得点、3 つめが項目ごとの得点である。下位尺度と項目に関する得点をレポートにまとめ、コーチングの支援とチームの行動計画をガイドするために活用する。日本語版 TFI はフォームに直接鉛筆で書き込む形でつけ、23 ページにあるスコア表にて各層の点数および実行度（実施）のパーセンテージ（%）を求める。

行動計画の作成

日本語版 TFI の各項目の評価の中から、0 または 1 と評価された項目を 3 つまで選ぶ。選んだ 3 つの項目について、次の評価のタイミングまでに実行度を高められるよう、行動計画を立てる（付録 A 参照）。行動計画は、できるだけ具体的に決め、その計画を遂行する担当者名前と実施期限を決めておく。次の評価のタイミングで計画が実施されたかどうかを確認し、実行度が着実に向上しているかについてチェックする。

第1層支援:学校全体に対する SWPBS の特徴

特徴	利用可能な情報源	得点化の基準
下位尺度:チーム		
<p>1.1 チーム構成:</p> <p>第1層支援のチームは、第1層支援担当のコーディネーター、学校長、保護者と、次の(1)から(5)のことが提供できる者を含んでいる。(1)応用行動分析学の専門性、(2)教職員への指導・助言・フィードバック等に関する専門性、(3)児童生徒の学習と行動のパターンに関するデータへのアクセス権限、(4)学年や教科全域にまたがる、学校運営についての知識、(5)また高校においては、生徒の代表がチームメンバーに含まれること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校組織図 ・第1層支援チーム ・会議の議事録 	<p>0 = 第1層支援チームが存在しない、または、コーディネーター、学校長、応用行動分析学の専門性を持つ者を含んでいない。</p> <p>1 = 第1層支援チームが存在するが、必要な役割全員を含んでいないか、またはそれらのメンバーの会議の出席率が80%未満である。</p> <p>2 = コーディネーター、管理職、必要な役割全員が含まれた第1層支援チームが存在し、かつ役割全員の会議の出席率が80%以上である。</p>
<p>1.2 チームの運営手順:</p> <p>第1層支援チームは、少なくとも月1回は集まり、かつ、(1)会議の進行手順や毎回話し合うべき議題が定められており、(2)議事録が取られており、(3)各参加者の会議における役割が明確であり、(4)チームが次に何をするか行動計画がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第1層支援チーム会議の議題と議事録 ・第1層支援会議の役割の記述 ・第1層支援の行動計画 	<p>0 = 第1層支援チームの会議には、(1)～(4)の特徴がない。</p> <p>1 = 第1層支援チームの会議には、4つの特徴全てではないが、少なくとも2つの特徴がある。</p> <p>2 = 第1層支援チームは、少なくとも月に1回は集まり、会議の進行手順や毎回話し合うべき議題が定められており、議事録が取られており、各参加者の会議における役割が明確であり、また進行中の教職員の行動計画がある。</p>
下位尺度:実践		

<p>1.3 「学校で期待される姿」の設定:</p> <p>学校は、児童生徒と教職員に対する5つ以下の肯定的に記述された「学校で期待される姿」と、その場面／場所毎の具体例(つまり、ポジティブ行動マトリクス)を明確にして、掲示している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・TFI ウォークスルーツール ・教職員の手引書 ・児童生徒の手引書 	<p>0 = 「学校で期待される姿」が決まっていないか、あるいはその全てが肯定的な表現になっていない、または、その数が5つより多い。</p> <p>1 = 「学校で期待される姿」が決まっているが、ポジティブ行動マトリクスが作成されていないか、または作成されていても掲示していない。</p> <p>2 = 5つ以下の「学校で期待される姿」が決まっており、それらは肯定的な表現であり、掲示されていて、具体的な場面に対して具体的な行動の例が明確にされており(つまり、ポジティブ行動マトリクス)、かつ、教職員の少なくとも90%は「学校で期待される姿」のうち少なくとも67%を挙げることができる。</p>
<p>1.4 目標行動の指導:</p> <p>期待される学業的、社会的な行動(ポジティブ行動マトリクス上の目標行動)が、教室やその他校内の各場面／場所にわたって、全ての児童生徒に対して具体的に教えられている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・TFI ウォークスルーツール ・教員研修の日程表 ・行動支援計画 ・非公式のウォークスルー 	<p>0 = 目標行動が教えられていない。</p> <p>1 = 目標行動が各教員の裁量に任された状態で教えられている。</p> <p>2 = 目標行動を教室と校内の各場面で児童生徒に具体的に教えるために、指導スケジュールが明記された学校としての指導計画があり、かつ、児童生徒の少なくとも70%は「学校で期待される姿」のうちの少なくとも67%を挙げることができる。</p>
<p>1.5 問題行動の定義:</p> <p>学校は、学業的、社会的達成を阻害する問題行動が何かについて明確な定義を定めており、管理職や生徒指導主事等も含めた対応が必要な問題か、それとも担任教員のみで対応してもよい問題かということに関する明確</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の手引書 ・児童生徒の手引書 ・学校教育計画／学校経営計画 ・問題行動対応フローチャート 	<p>0 = 問題行動の明確な定義は存在せず、問題行動への対応手続きも明確に定められていない。</p> <p>1 = 問題行動の定義と対応手続きは存在するが、明確なものでなく、かつ／または、担任教員のみで対応してもよい問題か管理職・生</p>

<p>な指針／手続き(例えば, 問題行動対応フローチャート)を持っている。</p>		<p>徒指導主事等も含めた対応が必要な問題かが整理されていない。</p> <p>2 = 問題行動の定義と対応手続きが明確に定められ, 文書化され, 教職員への研修が行われ, 保護者と共有されている。</p>
<p>1.6 生徒指導(問題行動対応)の方針:</p> <p>学校の生徒指導(問題行動対応)の方針・手続きは, 問題行動の代わりになるような望ましい行動を積極的に伸ばすこと, これを具体的に教えること, および／または, 問題が生じた際には当事者間の関係性を修復するアプローチを強調しており, これが校内で一貫して実施されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導の方針 ・生徒手帳 ・行動規範 ・非公式の学校長インタビュー 	<p>0 = 生徒指導(問題行動対応)に関する文書は, 事後的で懲罰的な結果のみを含んでいる。</p> <p>1 = 生徒指導(問題行動対応)に関する文書は, 問題行動の代わりになるような望ましい行動を伸ばすアプローチを含み, 強調している。</p> <p>2 = 生徒指導(問題行動対応)に関する文書は, 問題行動の代わりになるような望ましい行動を伸ばすアプローチを含み, それを強調しており, かつ学校長はそれが一貫して校内で行われていると答えている。</p>
<p>1.7 教職員研修:</p> <p>(a)「学校で期待される姿」を教えること, (b)適切な行動を称賛・承認すること, (c)問題行動を修正すること, (d)児童生徒への対応に困った場合には他の教職員に支援を求めること, という4つの中心的なSWPBS第1層支援の実践に全ての教職員が取り組めるよう研修計画が作成され, 実行されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員研修の日程表 ・教職員の手引書 	<p>0 = 教職員のための研修が全くない。</p> <p>1 = 研修計画は非公式/文書化されておらず, 研修計画の日程表に記載がなく, また／もしくは全教職員または第1層支援の4つの中心的な実践すべてを含んでいない。</p> <p>2 = 全教職員に第1層支援システムのすべての側面を教える公式な研修計画があって日程表にも記載されており, その内容は第1層支援の4つの中心的な実践すべてを含んでいる。</p>

<p>1.8 学級の手続き:</p> <p>第1層支援の特徴(学校で期待される姿を教えること, 日常的に行う活動の手順をルーティンとして教えること, 望ましい行動を称賛・承認すること, 教室内の問題行動のレベルに応じた各対応が一貫してとられていること)は, 学級内でも実施され, 学校全体の取組みとの整合性がとれている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の手引書 ・非公式のワークスルー ・進捗状況の確認 ・個別の教室データ 	<p>0 = 学級内で第1層支援が実施されていない。</p> <p>1 = 第1層支援を行っている学級と, 行っていない学級がある。</p> <p>2 = 全学級が第1層支援のすべての中心的な要素を実施しており, それらは学校全体の取組みと整合性がとれている。</p>
<p>1.9 フィードバックと承認:</p> <p>児童生徒の適切な行動を称賛/承認するための学校全体のフィードバックシステムが公式に存在する(つまり, 適切な行動へのフィードバックをどのように行うかを説明した文書が存在し, そのフィードバック方法は(1)「学校で期待される姿」と関連付けられており, (2)教室や校内の各場面で使用されるものである)。さらにこのフィードバックシステムは, ランダムに聴き取りを行った教職員のうち90%以上によって使用され, ランダムに聴き取りを行った児童生徒の50%以上がフィードバックを受けている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・TFI ワークスルーツール (行動支援計画書) 	<p>0 = 児童生徒の適切な行動を称賛・承認するための学校全体のフィードバックシステムがない。</p> <p>1 = 学校全体のフィードバックシステムはあるが, ランダムに聴き取りを行った教職員の90%以上が使用している, またはランダムに聴き取りを行った50%以上の児童生徒がフィードバックを受けている, のどちらかである。</p> <p>2 = 児童生徒の適切な行動を称賛・承認するための学校全体のフィードバックシステムがあり, これはランダムに聴き取りを行った教職員の90%以上によって使用され, かつランダムに聴き取りを行った児童生徒の50%以上がフィードバックを受けている。</p>
<p>1.10 教員の関与:</p> <p>教員は学校全体のデータを定期的に提示されており, 少なくとも年1回はSWPBSの基礎的内容(例えば, 「学校で期待される姿」, 目標行動の称賛・承認方法, 問題行動の定義, 問題行動への対応方法)に関して意見を提供している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・PBS 実行度チェックリスト ・非公式の調査 ・職員会議議事録 ・チーム会議議事録 	<p>0 = 教員は年に一度もデータを開示されおらず, さらに意見を提供していない。</p> <p>1 = 教員は年1回以上データを示されている, または過去12ヶ月以内に第1層支援の基礎的内容について意見を提供しているが, 両方はなされていない。</p> <p>2 = 教員は年4回以上データを示されてお</p>

		り、かつ過去 12 ヶ月以内に第 1 層支援の実践に関する意見を提供している。
--	--	---

<p>1.11 児童生徒／保護者／地域の関与：</p> <p>関係者（児童生徒、保護者、地域住民）は、SWPBS の基礎的内容（例えば、「学校で期待される姿」、目標行動の称賛・承認方法、問題行動への対応方法）に関する意見を少なくとも年 1 回は提供している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・調査 ・保護者との会合における意見調査 ・チーム会議の議事録 	<p>0 = 第 1 層支援の基礎的内容に関する関係者からの意見を記載した文書がない（またはその機会が設定されていない）。</p> <p>1 = 第 1 層支援の基礎的内容に関する意見を記載した文書はあるが、過去 12 か月以内のものではない、または児童生徒、保護者、地域住民の 3 者すべてからの意見ではない。</p> <p>2 = 第 1 層支援の実践について児童生徒、保護者、地域住民が過去 12 か月以内に提供した意見を記載した文書がある。</p>
--	---	--

下位尺度：評価

<p>1.12 生徒指導に関するデータ：</p> <p>第 1 層支援チームは行動、場所、時間、児童生徒個人ごとに生徒指導上の問題行動の頻度がまとめられたグラフにすぐアクセスできる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育計画／学校経営計画 ・チーム会議の議事録 ・児童生徒の行動に関するデータ 	<p>0 = 意思決定に用いるための生徒指導に関する学校規模のデータシステムが存在しない。</p> <p>1 = データシステムは存在するが、各グラフにすぐアクセスできない。</p> <p>2 = 生徒指導のデータシステムが存在し、行動、場所、時間帯、児童生徒ごとに問題行動の頻度がまとめられたグラフにすぐアクセスできる。</p>
---	---	---

<p>1.13 データに基づく意思決定:</p> <p>第1層支援チームは少なくとも月1回、生徒指導のデータや学業成績のデータ(例えば、カリキュラムに基づく尺度(CBM)、学力調査など)を確認し、意思決定のために活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・データによる意思決定のルール ・教職員研修の日程表 ・教職員の手引書・チーム会議の議事録 	<p>0 = データに基づく意思決定のプロセス/手順がない、またはデータを確認してはいるが、意思決定のために活用されていない。</p> <p>1 = データを確認し、意思決定のために活用してはいるが、月1回未満の頻度である。</p> <p>2 = チームは少なくとも月1回は生徒指導のデータを確認し、意思決定のために活用している。もしデータが学業的あるいは行動的な問題があることを示したならば、第1層支援を改善もしくは修正するための教職員の行動計画が立てられる。</p>
<p>1.14 実行度のデータ:</p> <p>第1層支援チームはSWPBSの実行度についてのデータ(例えば、SET, BoQ, TIC, SAS, TFI)を最低でも年1回は採点し、その結果を活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育計画/学校経営計画 ・教職員の手引書 ・学校通信 ・学校のホームページ 	<p>0 = 第1層支援の実行度についてのデータが集められていない。</p> <p>1 = 第1層支援の実行度のデータが非公式に集められている、また/もしくは、年1回未満の頻度である。</p> <p>2 = 第1層支援の実行度のデータが収集され、毎年意思決定に活用されている。</p>
<p>1.15 年度評価:</p> <p>第1層支援チームは関係者(教職員、保護者、地域、教育委員会)が閲覧可能かつ理解しやすい形で、第1層支援の実践の実行度と成果(学業成果を含む)について、少なくとも年1回は(経年比較を含めて)報告をする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員、児童生徒、保護者への調査 ・一層支援の手引書 ・実行度の測定ツール ・学校運営/経営計画 ・児童生徒の成果 ・校区の報告 ・学校通信 	<p>0 = SWPBS 第1層支援に関する評価が行われていないか、データを用いずに評価が行われている。</p> <p>1 = SWPBS 第1層支援に関する評価は行われているが、毎年ではない、またはデータが第1層支援の手続きの改善・調整のために活用されていない、さらに/またはデータが関係者たちと共有されていない。</p> <p>2 = SWPBS 第1層支援に関する評価が最低年1回は実施され、SWPBSに関するデー</p>

		<p>タ(学業を含む)が関係者と共有されている。 共有される内容には,評価に基づく明確な改善点も含まれている。</p>
--	--	---

第2層支援:小集団に対する SWPBS の特徴

特徴	利用可能な情報源	得点化の基準
下位尺度:チーム		
<p>2.1 チーム構成:</p> <p>第2層支援の(もしくは第2/3層の統合)チームは、第2層支援担当のコーディネーターと、次の(a)から(d)を持つ者を含んでいる。(a)応用行動学の専門性、(b)学校運営に関する権限、(c)児童生徒に関する知識、(d)学年や教科全域にまたがる学校運営についての知識。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校組織図 ・第2層支援チームの議事録 	<p>0 = 第2層支援チームにコーディネーターが含まれていない、もしくは第2層支援チームの4つの中核的な領域を専門とする者を含んでいない。</p> <p>1 = 第2層支援チームは存在するが、コーディネーターが含まれておらず、さらに第2層支援チームの4つの中核的な領域を専門とする者全てを含んでいない。またはそれらのメンバーの会議の出席率が80%未満である。</p> <p>2 = 第2層支援チームはコーディネーターと全4領域を専門とする者から構成されており、かつ、これらのメンバー全員の会議の出席率が80%以上である。</p>
<p>2.2 チームの運営手順:</p> <p>第2層支援チームは、少なくとも月1回は集まり、かつ、(1)会議の進行手順や毎回話し合うべき議題が定められており、(2)議事録が取られており、(3)各参加者の会議における役割が明確であり、(4)進行中の教職員の行動計画がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第2層支援チーム会議の議題と議事録 ・第2層支援会議の役割の記述 ・第2層支援の行動計画 	<p>0 = 第2層支援チームの会議には、(1)~(4)の特徴がない。</p> <p>1 = 第2層支援チームの会議には、4つの特徴全てではないが、少なくとも2つの特徴がある。</p> <p>2 = 第2層支援チームは、少なくとも月に1回は集まり、会議の進行手順や毎回話し合うべき議題が定められており、議事録が取られており、各参加者の会議における役割が明確であり、また進行中の教職員の行動計画がある。</p>

<p>2.3 スクリーニング:</p> <p>第2層支援チームは、第2層支援が必要な児童生徒を選定するための意思決定のルールと複数の情報源からのデータ(例えば、生徒指導の記録、学業成績の向上度、スクリーニング検査、出欠の記録、教員/保護者/児童生徒の意見)を用いている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・使用されている複数のデータソース(例えば、生徒指導の記録、授業を受けられていない時間、出欠の記録、学業成績) ・チームの意思決定ルーブリック ・チームの議事録 ・学校方針 	<p>0 = 第2層支援の対象になる児童生徒を選定するための意思決定のルールが存在しない。</p> <p>1 = データによる意思決定のルールが確立されているが、常にそれに従っていない。もしくは1つの情報源からのデータのみ使用している。</p> <p>2 = 以下を含む文書化された方針が存在している。(a) 第2層支援の対象になる児童生徒を選定するために複数の情報源からのデータを使用すること、(b)児童生徒が第2層支援を受ける前に保護者にそのことを知らせること。</p>
<p>2.4 支援要請:</p> <p>第2層支援チームは、全ての教職員、保護者、そして児童生徒が必要な時に使うことのできる支援要請文書のテンプレートと支援要請プロセスを用意している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の手引書 ・支援要請のための文書のテンプレート ・保護者の手引書 	<p>0 = 支援を要請するための公式なプロセスがない。</p> <p>1 = 教職員と保護者が支援要請をするための手段はあるが、支援要請テンプレートや支援要請プロセスが明確に定められていない。</p> <p>2 = 支援要請文書のテンプレートと支援要請プロセスがあり、チームは支援要請があった際には3日以内にそれに応答する。</p>
<p>下位尺度: 支援</p>		
<p>2.5 第2層支援の選択肢:</p> <p>第2層支援チームは、児童生徒のニーズにあったエビデンスに基づく行動支援を現在進行形で複数実施している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の第2層支援の手引書 ・標的を絞った介入に関する参考ガイド 	<p>0 = エビデンスに基づく第2層支援が行われていない。</p> <p>1 = エビデンスに基づく第2層支援が1つだけ行われている。</p>

		2 = 児童生徒のニーズに合ったエビデンスに基づく第2層支援が複数行われている。
<p>2.6 第2層支援の重要な特徴:</p> <p>第2層支援の行動支援は以下のものを含む。(a)児童生徒のスキル開発のための追加の指導/時間, (b)追加の構造化/見通しを持たせるための支援, (c)フィードバックを受ける機会の増加 (例えば, 毎日の進捗状況を子どもと一緒に確認するなど)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第1層支援の指導計画 ・第2層支援の指導計画 ・日毎/週毎の進捗状況の報告 ・学校のスケジュール ・学校の第2層支援手引書 	<p>0 = 第2層支援は, 追加の指導/時間, 改善された構造化を促進するものではない。</p> <p>1 = すべての第2層支援は, 第2層支援の3つの特徴のうちいくつかを提供しているが, すべてではない。</p> <p>2 = すべての第2層支援は, 第2層支援の3つの特徴すべてを含んでいる。</p>
<p>2.7 児童生徒のニーズに合った実践:</p> <p>児童生徒のニーズに合った支援を選択し (例えば, 行動の機能を考慮する), 支援の文脈適合性を高める (例えば, 児童生徒の文化的背景, 発達段階を考慮する) ために, 第2層支援をどのように選ぶかという手順が明確に定められ, 文書化されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を選ぶために使用されるデータソース ・学校方針 ・第2層支援手引書 ・ニーズアセスメント ・標的を絞った支援に関する参考ガイド 	<p>0 = 第2層支援を選ぶための手順が存在しない。</p> <p>1 = 第2層支援を選ぶための手順に, 児童生徒のニーズに合った支援を行うための内容が含まれていない。</p> <p>2 = 文脈適合性が高く (例えば, 児童生徒の発達段階や文化背景を考慮しており), 児童生徒のニーズに合った支援を選ぶための手順が明確に定められ, 文書化されている。</p>
<p>2.8 第1層支援との繋がり:</p> <p>第2層支援は第1層支援と明確に繋がりがあり, 第2層支援を受けている児童生徒は同時に第1層支援も受けている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第1層支援の指導計画とスケジュール ・第2層支援の指導計画 ・承認システム ・その月に注意を要する児童生徒に関する文書 ・保護者とのコミュニケーション 	<p>0 = 第2層支援を受けている児童生徒が第1層支援も受けているという事実がない。</p> <p>1 = 第2層支援が明確に第1層支援と繋がっていない。さらに/または, 第2層支援を受けている児童生徒が第1層支援のいくつかは受けているが, すべてではない。</p> <p>2 = 第2層支援は明確に第1層支援と繋がっており, さらに第2層支援を受けている</p>

		児童生徒は第1層支援のすべてを受けている。
<p>2.9 教職員研修:</p> <p>どのように第2層支援の対象児童生徒を選定し、第2層支援の各実践を実行するのかに関して、関連する全教職員を対象とした研修計画が作成され、実施されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員研修に関する予定表 ・教職員の手引書 ・教員研修計画 ・学校方針 	<p>0 = 教職員への第2層支援に関する研修が行われていない。</p> <p>1 = 第2層支援に関する教職員研修(新たに配属された教職員を対象としたものを含む)が研修計画に記載されずに行われている。</p> <p>2 = 関連する全教職員を対象とした研修と指導・助言に関する計画が存在し、その内容には第2層支援を行う上で必要な全ての側面、すなわち支援要請のプロセス、進捗状況の報告を指導の参考にすること、対象児童生徒へのフィードバックを実施すること、児童生徒の進捗状況を確認することが含まれている。</p>

下位尺度:評価

<p>2.10 第2層支援を利用している児童生徒の割合:</p> <p>第2層支援の対象児童生徒の割合を把握する方法が定められており、第2層支援チームはそれに従っている。さらに、第2層支援を受けている児童生徒の割合は適正である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第2層支援を受けている児童生徒の割合に関するデータ ・第2層支援チームの議事録 ・進捗状況を確認するためのツール 	<p>0 = 第2層支援チームは、第2層支援で成果が見られている児童生徒の数を把握していない。</p> <p>1 = 第2層支援チームは、各第2層支援において成果が見られているとする基準を定義しており、児童生徒の状況を把握している。しかし、全児童生徒の5%未満しか第2層支援を受けていない。</p> <p>2 = 第2層支援チームは基準を定義し、かつ第2層支援の対象児童生徒の割合を把握しており、最低でも全児童生徒の5%以上が第2層支援を受けている。</p>
---	---	---

<p>2.11 児童生徒のパフォーマンスデータ:</p> <p>第2層支援チームは、第2層支援が効果的であった児童生徒の割合(%)を把握しており、第2層支援の成果に関するデータと、進捗状況の確認と支援の変更に関する意思決定のルールがある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の進捗に関するデータ(例えば、目標に到達している児童生徒の%) ・支援状況を把握するためのツール ・日毎/週毎の進捗報告書 ・保護者とのコミュニケーション 	<p>0 = 第2層支援チームは、対象児童生徒のうち、第2層支援が効果的であった児童生徒の割合に関するデータを確認していない。</p> <p>1 = 第2層支援チームは、対象児童生徒のうち、第2層支援が効果的であった児童生徒の割合に関するデータを確認しているが、支援の変更(例えば、支援をより集中的にするか、減らすか)に関する意思決定のルールが確立されていない。</p> <p>2 = 第2層支援チームは、対象児童生徒のうち第2層支援が効果的であった児童生徒の割合に関するデータを確認しており、最低でも月1回は意思決定に用いている。さらに支援を変更すべきかどうか(例えば、支援をより集中的にするか、減らすか)に関する意思決定のルールが確立されており、関係者と共有されている。</p>
<p>2.12 第2層支援の実践についての実行度のデータ:</p> <p>第2層支援チームは第2層支援の各実践の実行度を現在進行形で確認するための手順を持っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第2層支援コーディネーターのトレーニング ・自治体からの専門的な支援 ・第2層支援チームメンバーによる月毎の実行度の調査 	<p>0 = 第2層支援の各実践の実行度データは、いずれの実践においてもとられていない。</p> <p>1 = 第2層支援の各実践の実行度データ(例:直接観察、支援担当者による自己評価)が、いくつかの実践についてはとられているが、すべてではない。</p> <p>2 = すべての第2層支援の実践について、その実行度に関する定期的で直接的なアセスメントが第2層支援チームによって行われている。</p>

<p>2.13 年度評価:</p> <p>第2層支援チームは最低年1回、第2層支援の全体的な効果と効率について評価する。この評価対象には、データに基づいて第2層支援が必要な児童生徒を選定する際のルール、実施可能な第2層支援の種類、第2層支援の各実践の実行度、支援担当者への継続的な支援、を含む。これらの評価結果は、教職員および自治体におけるPBS推進チームと共有される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員と児童生徒への質問紙 ・第2層支援の手引書 ・実行度の評価ツール ・学校方針 ・児童生徒の成果 ・自治体の報告書 	<p>0 = データに基づく評価が行われていない。</p> <p>1 = データに基づく評価は行われているが、その評価結果が第2層支援を改善・調整するのに活用されていない。</p> <p>2 = 最低年1回はデータに基づく評価が行われており、その評価結果が教職員と自治体におけるPBS推進チームと共有されている。それに加え、評価内容に基づく明確な改善点が提案されている。</p>
--	---	---

第3層支援:個別の集中的な SWPBS の特徴

特徴	利用可能な情報源	得点化の基準
下位尺度:チーム		
<p>3.1 チーム構成:</p> <p>第3層支援チーム(または第2層支援/第3層支援の統合チーム)には、第3層支援を担当するコーディネーターと以下を持つ者を含む(a)応用行動分析学の専門性、(b)学校運営に関する権限、(c)関係諸機関(例 個人中心の支援計画、家庭や地域を含む包括的支援、通級指導等の自立支援)の専門知識、(d)児童生徒に関する知識、(e)全ての学年やプログラムを含み学校を運営する知識。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校組織図 ・第3層チーム会議の議事録 	<p>0 = 第3層支援チームに、研修を受けた第3層支援を担当するコーディネーターが含まれていない、もしくは(a)~(e)の5つの機能を果たす者全てが含まれていない。</p> <p>1 = 第3層支援チームのメンバーは5つの機能のいくつかを備えているが、全てではない。かつ/もしくは5つのうちのいくつかの機能について研修を受けていないメンバーがいる。あるいはこれらのメンバーが少なくとも80%の会議に出席している。</p> <p>2 = 第3層支援チームにコーディネーターと5つの機能を備える全ての者がおり、全メンバーの会議への出席率は80%以上である。</p>
<p>3.2 チームの運営手順:</p> <p>第3層支援チームは少なくとも月1回は集まり、かつ、(1)会議の進行手順や毎回話し合うべき議題が定められており、(2)議事録が取られており、(3)各参加者の会議における役割が明確であり、(4)進行中の教職員の行動計画がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第3層支援チーム会議の議題と議事録 ・第3層支援会議の役割の説明 ・第3層支援の行動計画 	<p>0 = 第3層支援チームの会議には、(1)~(4)の特徴がない。</p> <p>1 = 第3層支援チームの会議には、4つの特徴全てではないが、少なくとも2つの特徴がある。</p> <p>2 = 第3層支援チームは、少なくとも月に1回は集まり、会議の進行手順や毎回話し合うべき議題が定められており、議事録が取られており、各参加者の会議における役割が明確</p>

		であり、また進行中の教職員の行動計画がある。
<p>3.3 スクリーニング:</p> <p>第3層支援チームは、意思決定のルールおよびデータ(例 ODR, 第2層支援の成果や学業達成状況, 欠席, 教員/保護者/児童生徒の意見)を用いて、第3層支援が必要な児童生徒を選定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校方針 ・第3層支援チームの意思決定ルーブリック ・第3層支援チーム会議の議事録 	<p>0 = 第3層の支援を受けるべき児童生徒を選定するための意思決定のルールがない。</p> <p>1 = 第3層支援の対象となる児童生徒を選定するための手順が明確に決められていない・文書化されていない、もしくは手順はあるが1つの情報源に基づくものである。</p> <p>2 = 第3層支援の対象となる児童生徒を選定するために、複数のデータを用いた意思決定のルールに関する文書があり、学校方針/ルーブリックに教員/保護者/児童生徒が意見を述べられることについても明示されている。</p>
<p>3.4 児童生徒支援チーム:</p> <p>一人ひとりの児童生徒の支援計画に対して、独自に構成されたチームが存在し(チームメンバーについては、児童生徒本人や保護者の意見/承認を得る)、個別の支援計画を立案、実施、進捗状況を確認し、調整する。</p>	<p>・過去12ヶ月間に作成された第3層支援の支援計画のうち、ランダムに抽出された3つの第3層支援計画(TFI 第3層の支援計画ワークシートを参照注1)</p>	<p>0 = 個別支援チームが、必要とする児童生徒すべてに対しては存在していない。</p> <p>1 = 個別支援チームは存在するが、児童生徒/保護者からの意見を踏まえて構成されたのではなく、なおかつ/もしくはチームメンバーは児童生徒の強みやニーズと部分的に関わっている者である。</p> <p>2 = 個別支援チームが存在し、児童生徒/保護者からの積極的な意見/承認を得て構成されており(児童生徒の強みとニーズにチームメンバーが明確に関わっており)、定期的集まり進捗データを確認している。</p>

<p>3.5 人員配置:</p> <p>第3層支援の対象である児童生徒の個別支援計画の実行を促進するために、適切な教職員や支援員等が確実に配置されるよう、管理計画がなされる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・管理計画 ・第3層支援チーム会議の議事録 ・第3層支援に割り当てられた業務時間 	<p>0 = 個別支援チームによる支援計画を促進するための人員が配置されていない。</p> <p>1 = いくつかの個別支援チームには、支援計画の実行を促進するために人員が配置されているが、第3層支援を最低でも全児童生徒の1%に対して行うにあたり、十分な人員配置ではない。</p> <p>2 = 第3層支援対象の全児童生徒の個別支援計画について、その実行を促進するために人員が配置されている。</p>
<p>3.6 児童生徒/保護者/地域社会の関与:</p> <p>第3層支援チームは、必要に応じて学校外における支援(例:集中的なメンタルヘルス支援)を計画・実行するために、外部支援機関や資源への働きかけができる行政機関の担当者に連絡できる。</p>	<p>・過去12ヶ月間に作成された第3層支援の支援計画のうち、ランダムに抽出された3つの第3層支援計画(TFI第3層の支援計画ワークシートを参照注1)</p>	<p>0 = 行政機関の担当者が設定されていない。</p> <p>1 = 外部支援機関に働きかけができる行政機関の担当者が設定されている、または外部資源が利用可能であり、支援計画の中に記載されている。</p> <p>2 = 外部支援機関に働きかけるための行政機関の担当者が設定されており、なおかつ外部資源が実際に利用可能で支援計画の中に記載されている。</p>
<p>3.7 教職員研修:</p> <p>基本的な行動理論、行動の機能、機能に基づく支援について、関連する全教職員を対象とした研修計画が作成され、実施されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員研修予定表 ・教職員の手引書 ・教員研修計画 ・学校方針 	<p>0 = 教職員への第3層支援に関する研修が行われていない。</p> <p>1 = 第3層支援に関する教職員研修(新たに配属された教職員を対象としたものを含む)が研修計画に記載されずに行われている。</p> <p>2 = 関連する全ての教職員を対象に、研修計画に基づいて基本的な行動理論、行動の</p>

		機能, 機能に基づく支援に関する研修が実施され, 指導・助言も行われている。
下位尺度: 支援計画		
<p>3.8 生活の質(QOL)の指標:</p> <p>アセスメントには, 児童生徒の強みや, 児童生徒/保護者から生活領域全体(例 学業, 健康, キャリア, 対人)にわたるニーズを聴き取ることが含まれている。さらに, 聴き取ったニーズを満たすためにどのような個別支援が好ましいかについて, 児童生徒や保護者の希望を同定することも含まれている。</p>	<p>・過去 12ヶ月間に作成された第3層支援の支援計画のうち, ランダムに抽出された3つの第3層支援計画(TFI 第3層の支援計画ワークシートを参照注1)</p>	<p>0 = 強みや生活の質に関するニーズ/目標が特定されていない, または第3層支援計画そのものが存在しない。</p> <p>1 = 強みやより大きな生活の質のニーズ, それに関わる目標は特定できているが, 児童生徒/保護者によるものではない, または支援計画の中に反映されていない。</p> <p>2 = すべての第3層支援計画に, 児童生徒/保護者によって特定された強みと生活の質に関するニーズ, 関連する目標が記載されている。</p>
<p>3.9 学業面・対人面・身体面の指標:</p> <p>学業面(例: 読み, 書き, 算数・数学), 行動面(例: 出席状況, 機能的行動アセスメント, 停学/退学), 医療面, メンタルヘルス面の強みとニーズについて, 関連する生活領域全般にわたるアセスメントデータが活用可能である。</p>	<p>・過去 12ヶ月間に作成された第3層支援の支援計画のうち, ランダムに抽出された3つの第3層支援計画(TFI 第3層の支援計画ワークシートを参照注1)</p>	<p>0 = 児童生徒に関するアセスメントが主観的である, あるいは正式な情報源が無く行われている, もしくは第3層支援計画そのものが存在しない。</p> <p>1 = 第3層支援計画には, 関連する生活領域の情報(例えば, 医療, メンタルヘルス, 行動, 学業など)がいくつか含まれているが全ては含まれていない。</p> <p>2 = すべての第3層支援計画は, 医療, メンタルヘルスについての情報と, 必要な場合は学業に関する全データを含む。</p>
<p>3.10 仮説の記述:</p> <p>行動支援計画には, (a) 問題行動の操作的説明, (b) 問題行動が生じやすい状況の特定, (c) その状況におけ</p>	<p>・過去 12ヶ月間に作成された第3層支援の支援計画のうち, ランダムに抽出された3つの第3層支援計画(TFI 第3</p>	<p>0 = 第3層支援計画に, (a)~(c)の3点に関する仮説が含まれていないか, または第3層支援計画そのものが存在しない。</p>

<p>る問題行動の強化子(例:行動の機能)に関する仮説が含まれている。</p>	<p>層の支援計画ワークシートを参照注1)</p>	<p>1 = 第3層支援計画のうち1つか2つに、(a)~(c)の3点に関する仮説が含まれている。</p> <p>2 = すべての第3層支援計画に、(a)~(c)の3点に関する仮説が含まれている。</p>
<p>3.11 包括的支援:</p> <p>行動支援計画には以下が含まれる、もしくは考慮されている:(a)問題行動を予防する方法,(b)望ましい行動を指導する方法(c)問題行動の強化子を取り除く方法,(d)望ましい行動に対する強化子(e)必要な場合は安全の確保方法,(f)第3層支援の実行度と効果を評価するための体系的な方法,(g)第3層支援計画実施のための教職員の行動計画。</p>	<p>・過去12ヶ月間に作成された第3層支援の支援計画のうち、ランダムに抽出された3つの第3層支援計画(TFI第3層の支援計画ワークシートを参照注1)</p>	<p>0 = (a)~(g)の7つの中心的な要素を含む第3層支援計画がない、もしくは第3層支援計画そのものが存在しない。</p> <p>1 = 第3層支援計画のうち1つか2つには、7つの中心的な要素がすべて含まれている。</p> <p>2 = すべての第3層支援計画に、7つの中心的な要素がすべて含まれている。</p>
<p>3.12 正式な支援と生活環境における支援:</p> <p>広範囲かつ支援者間の連携を必要とする第3層支援計画(例:個人中心の計画,家庭や地域を含む包括的支援,通級指導等の自立支援)には、生活の質に関わる強みが記載されており、その支援計画は正式な支援者(例:学校/自治体の職員)および生活環境内の(保護者,友人など)支援者によって遂行される必要がある。</p>	<p>・広範囲の連携を要する支援が必要な第3層の支援計画うち少なくとも1つ(TFI第三層の行動支援計画ワークシートを参照)注1</p>	<p>0 = 支援計画に具体的な支援行動が含まれていない、または広範囲の連携を要する支援の計画がない。</p> <p>1 = 支援計画に具体的な支援行動が含まれているが、その支援行動は生活の質に関するニーズには関連していない。かつ/もしくは生活環境における自然な形の支援が含まれていない。</p> <p>2 = 支援計画には具体的な支援行動が含まれ、それは生活の質に関するニーズに関連したものであり、生活環境内における自然な形の支援も含まれている。</p>

<p>3.13 第1層および第2層支援との繋がり:</p> <p>第3層支援を受けている児童生徒は、第1層支援、第2層支援も受けることができ、その対象に含まれている。</p>	<p>・過去12ヶ月間に作成された第3層支援の支援計画のうちランダムに選択された3つの第3層支援の支援計画(TFI第3層支援の支援計画ワークシートを参照注1)</p>	<p>0 = 第3層支援計画に第1層/第2層支援についての記載がない、もしくは第3層支援計画そのものが存在しない。</p> <p>1 = 第3層支援対象の児童生徒は、第1層/第2層支援のいくつかを受けることができる。</p> <p>2 = 第3層支援計画には、その児童生徒にとって適切な第1層/第2層支援をすべて受けられることが明記されており、どのように第1層/第2層支援を受けるかについても記載されている。</p>
--	---	--

下位尺度:評価

<p>3.14 データシステム:</p> <p>第3層支援に関する、a) 支援計画実施の実行度と(b) 児童生徒の成果に関するデータは、少なくとも月1回は集計して(学校規模のデータとして)まとめられ、教職員に報告されている</p>	<p>・教職員に対する報告 ・職員会議の議事録 ・教職員の報告</p>	<p>0 = 定量化できるデータがない。</p> <p>1 = 成果および/または実行度に関するデータは収集されているが、毎月報告されていない。</p> <p>2 = 児童生徒の成果と実行度に関するデータは両方収集され、少なくとも月に1回は教職員に報告されている。</p>
<p>3.15 データに基づく意思決定:</p> <p>各児童生徒の第3層支援チームは、少なくとも1か月に1回(必要に応じてより頻繁に)集まり、支援計画の実行度、生活の質、学業や行動の成果をより高めるために、データを活用して第3層支援計画を修正する。</p>	<p>・過去12ヶ月間に作成された第3層支援の支援計画のうちランダムに選択された3つの第3層支援の支援計画(TFI第3層支援の支援計画ワークシートを参照注1)</p>	<p>0 = 各児童生徒の第3層支援チームは、支援計画の見直しやデータの活用をしていない。</p> <p>1 = 各児童生徒の第3層支援チームは支援計画の見直しはしているが、実行度と成果のデータのどちらか一方しか意思決定に使用していない、もしくはすべての支援チームが支援計画を見直しているわけではない。</p>

		<p>2 = 各児童生徒の第3層支援チームは、意思決定のために実行度と成果の両方のデータを使用し、少なくとも毎月継続的にデータを確認して支援計画を見直している。</p>
<p>3.16 第3層支援を利用している児童生徒の割合:</p> <p>第3層支援対象の児童生徒の割合を把握する方法が定められており、第3層支援チームはそれに従っている。さらに、第3層支援を受けている児童生徒の割合は適正である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の進捗状況データ ・第3層支援チーム会議の議事録 	<p>0 = 学校は第3層支援対象の児童生徒の割合を把握していない、もしくは第3層支援計画が作成されている児童生徒がいない。</p> <p>1 = 第3層支援の対象となり、第3層支援計画が作成されている児童生徒が全体の1%未満である。</p> <p>2 = 第3層支援を必要とするすべての児童生徒(全児童生徒のうち少なくとも1%の児童生徒)が第3層支援の対象となり、第3層支援計画が作られている。</p>
<p>3.17 年度評価:</p> <p>少なくとも年1回、第3層支援チームは、第3層支援が児童生徒、保護者、教職員のニーズをどの程度満たしているかについて評価する。また、この評価は第3層支援チームの行動計画を策定するために活用される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第3層支援チーム会議の議事録 ・第3層支援チームの行動計画 ・チームメンバーの口頭での報告 	<p>0 = 年次の振り返りがない。</p> <p>1 = 振り返りは実施されているが年1回よりも少ない、あるいは行動計画に反映されない形で行われている。</p> <p>2 = 第3層支援の年次の振り返りについて記された文書があり、それには第3層支援チームの行動計画に関する具体的な決定事項が記載されている。</p>

学校規模ポジティブ行動支援日本語版 TFI の採点

日本語版 TFI では第 1 層支援, 第 2 層支援, 第 3 層支援の中心的特徴のうち実行されているパーセンテージを反映する得点が生成される。得点はそれぞれの層(または下位尺度)に対して獲得可能な点数のうちのパーセンテージを算出することで決定される。この計算ではどの項目にも重みづけはしない。

中心的特徴	項目 / 点数	獲得した点 / 満点	SWPBS 実行度 (%)
第 1 層支援	1-15 / 30 点	/ 30	%
第 2 層支援	1-13 / 26 点	/ 26	%
第 3 層支援	1-17 / 34 点	/ 34	%